



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<2時間>

提携企業：ミサワホーム近畿株式会社 特別協賛

生産緑地の相続対策と その活用方法



- ・生産緑地制度の概要（メリット・デメリット）
- ・生産緑地制度の問題点（2022年問題と10年延長制度等）
- ・生産緑地者の相続問題（納税猶予制度とその問題点）
- ・区画整理手法を活用した相続対策と優良資産化継承

受講料は
無料です

【日 時】 平成30年5月11日（金）
13:30~15:30
【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール
【講 師】 株式会社オオバ 事業ソリューション部 担当部長
岡田 寛之氏
【受講費用】 無料
【特別協賛】 ミサワホーム近畿株式会社

* 筆記具をご持参ください
* 必要な方は研修受講カードをご持参ください

【予告】当日 2階201号室に於いて
当組合提携企業のPRを予定しております。ぜひ、お立ち寄りください。

下記にご記入のうえFAXでお申し込みください

☆平成30年5月11日（金）「生産緑地の相続対策とその活用方法」

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数 (必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申し込みは事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355